

荒尾市・長洲町新学校給食センター基本構想及び基本計画の策定並びにPFI導入可能性調査業務委託についての質疑回答

番号	質問箇所	質問内容	回答
1	実施要領 5. 参加表明手続 (1)	配置予定技術者の業務実績については、過去5年間以内の実績等の要件は問われていないとの理解でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。過去5年間以内の実績等の要件はございません。
2	実施要領 5. 参加表明手続 (1)	添付資料の契約書の企業名もわからないようにしたほうがいいのでしょうか。	業務実績一覧には企業名等の記載がないものとしていますが、添付の契約書の写し及び契約内容が確認できる資料については企業名等がわかるものとしてください。
3	実施要領 5. 参加表明手続 (3)	参加表明書の副本15部は「実施要領5. 参加表明手続(1)」の添付書類一式を複写でつづり込むという理解でよいでしょうか。	参加表明書類は実施要領5. 参加表明手続(1)の添付書類一式に業務名及び提出業者名を記入した表紙を付けたもので正本を1部作成してください。副本は正本一式を複写したものを15部作成してください。
4		参加表明書類は、(1)の添付書類一式をつづり込み、表紙に業務名称及び提出業者名を記入すること。とありますが、1つのファイルに正本1部+副本15部をつづり込むということでしょうか。	
5	実施要領 9. 提案書等の提出 (1)ア	配置計画の検討において、既存施設の運用に支障がない範囲での既存車庫等の移設等は許容されるのでしょうか。	既存施設の運用に支障がない範囲での既存建物の撤去及び移設等の提案は許容の範囲です。
6	実施要領 9. 提案書等の提出	提案用紙の指定サイズ、提出枚数制限はありますか。	提案用紙の指定サイズ及び提出枚数の制限はございませんが、プレゼンテーションに要する説明時間を20分程度としているため、20分程度で説明できるような提案書の内容としてください。
7		提案書の添付書類について、枚数の制限はないとの理解でよいでしょうか。	

8	<p>実施要領 10. 二次審査 (プレゼンテーション審査)</p>	<p>企画提案書の内容をプレゼンテーション用のパワーポイント資料に作成しなおす場合、文章を図化して表現するなど、提案内容を追加、変更しない範囲での変更は許容されるという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>提案内容を追加、変更しない範囲で、文章等を図化することは可能です。</p>
9	<p>仕様書第2章 10. 基本検討 (2) ③</p>	<p>アスベストの調査と記載されておりますが、調査箇所(数量)について、ご教授下さい。</p>	<p>調査数量は現時点では不明です。既存施設の外壁、内壁、床、天井等に含まれる可能性のあるレベル1及びレベル3のアスベスト調査を想定しています。既存建物の面積については、別紙、施設台帳平面図をご参照ください。</p>
10	<p>仕様書第2章 10. 基本検討 (3)</p>	<p>「新学校給食センター共同整備連絡調整会議」と「給食センター運営委員会」の違いや、それぞれの設置目的についてご教示願います。</p>	<p>「新学校給食センター共同整備連絡調整会議」とは、荒尾市及び長洲町が共同で整備する新学校給食センターに関し、必要な事項の情報共有、意見交換、方針決定を行うための組織です。</p> <p>「給食センター運営委員会」は荒尾市、長洲町がそれぞれで設置している組織であり、学校給食の運営を円滑にするために必要な事項を定めることを目的としています。荒尾市では「給食センター運営委員会」を設置しており、長洲町では「長洲町学校給食運営委員会」を設置しています。</p>